

3 総 務

1 職 員 数

(令 8. 4. 1 現在)

区 分	定 数	実 数	備 考
市 長 事 務 部 局	552人	480人	派遣職員4人 (秋田県(企業立地事務所)、秋田県後期高齢者医療 広域連合、秋田県観光連盟、秋田犬ツーリズム)
議 会 事 務 部 局	10	7	
教育委員会事務局	159	63	
選挙管理委員会事務局	4	3	
監 査 委 員 事 務 部 局	7	5	
農業委員会事務局	9	4	
水 道 事 業 等 部 局	59	43	
病 院 事 業 部 局	620	575	派遣職員 1 人 (医療法人 楽山会)
消 防 部 局	129	129	派遣職員 1 人 (秋田県消防防災航空隊)
合 計	1, 549	1, 309	

2 特別職の報酬等

職 名		報酬等の額	適 用 日	改定前の報酬等の額
市 長		月額 863,000円	令6.4.1	852,000円
副 市 長		〃 685,000円	〃	676,000円
教 育 長		〃 580,000円	〃	572,000円
病 院 事 業 管 理 者		〃 670,000円	平24.4.1	672,000円
教 育 委 員 会	委 員	〃 48,000円	平8.4.1	42,000円
監 査 委 員	(識 見 者)	〃 90,000円	〃	77,000円
	(議 員 選 出)	〃 50,000円	〃	47,000円
選 挙 管 理 委 員 会	委 員 長	〃 38,000円	〃	35,000円
	委 員	〃 28,000円	〃	26,000円
農 業 委 員 会	会 長	基本給 (月額) 50,000円	〃	45,000円
		能率給 予算の範囲内で 市長が定める額	平29.7.20	—
	会 長 職 務 代 理 者	基本給 (月額) 37,000円	平8.4.1	32,000円
		能率給 予算の範囲内で 市長が定める額	平29.7.20	—
	委 員	基本給 (月額) 35,000円	平8.4.1	20,000円
		能率給 予算の範囲内で 市長が定める額	平29.7.20	—
農地利用最適化 推 進 委 員	基本給 (月額)	25,000円	平29.7.20	—
	能 率 給	予算の範囲内で 市長が定める額	〃	—
農 業 委 員 会 委 員 候 補 者 選 考 委 員 会 委 員		日 額 7,000円	平28.12.27	—

職 名		報酬等の額	適 用 日	改定前の報酬等の額
国保運営協議会	会 長	〃 8,000円	平8.4.1	7,000円
	委 員	〃 7,000円	〃	6,000円
上川沿財産区 管 理 会	会 長	年額 30,000円	昭63.4.1	(月額) 5,500円以内
	委 員	〃 27,000円	〃	(〃) 5,500円以内
固定資産評価審査委員		日額 7,000円	平8.4.1	6,000円
公民館運営審議会委員		年額 14,000円	〃	12,000円
図書館協議会委員		〃 14,000円	〃	12,000円
社会教育委員		〃 16,000円	〃	14,000円
スポーツ推進委員		〃 10,000円	令7.4.1	22,000円
スポーツ推進審議会委員		〃 14,000円	平8.4.1	12,000円
文化財保護審議会委員		〃 14,000円	〃	12,000円
秋田犬専門委員		日額 7,000円	〃	5,000円
温泉審議会委員		〃 7,000円	〃	6,000円
防災会議委員		〃 7,000円	〃	6,000円
水防協議会委員		〃 7,000円	〃	6,000円
国民保護協議会委員		〃 7,000円	平18.10.1	—
民生委員推薦会委員		〃 7,000円	平8.4.1	6,000円
特別職報酬等審議会委員		〃 7,000円	〃	6,000円
青少年問題協議会委員		〃 7,000円	〃	6,000円
都市計画審議会委員及び臨時委員		〃 7,000円	〃	6,000円
景観審議会委員		〃 7,000円	令8.4.1	—
水道事業等経営審議会委員		〃 7,000円	令8.4.1	—
大館市政治倫理審査会委員		〃 7,000円	平16.12.24	—
情報審査会委員		〃 7,000円	平11.4.1	—
名誉市民選考委員会委員		〃 7,000円	平8.4.1	6,000円
介護認定審査会委員		〃 20,000円	平17.6.20	—
障害者支援区分認定審査会委員		〃 20,000円	平18.7.1	—
災害弔慰金等支給審査委員会委員		〃 20,000円	令7.3.28	—
歴史的風致維持向上協議会委員		〃 7,000円	平28.1.1	—
空家等対策協議会委員		〃 7,000円	〃	—
プロポーザル 審査委員会委員	大学の教授、准教授その他これらに準ずる者	日額20,000円以内において市長が定める額	平28.4.1	—
	上記以外の者	日額 7,000円		
大館市空き公共施設等指定事業者 審 査 委 員 会 の 委 員		〃 7,000円	令2.10.1	—
投票所の投票管理者		1選挙につき 14,500円	令7.6.30	1選挙につき 12,800円
期日前投票所の投票管理者		1日につき 12,800円	〃	1日につき 11,300円
開 票 管 理 者		1選挙につき 12,200円	〃	1選挙につき 10,800円
選 挙 長		1選挙につき 12,200円 (※6,100円)	〃	1選挙につき 10,800円 (※5,400円)
投票所の投票立会人		〃 12,400円	〃	1選挙につき 10,900円
期日前投票所の投票立会人		1日につき 10,900円	〃	1日につき 9,600円

職 名	報酬等の額	適 用 日	改 定 前 の 報 酬 等 の 額
開 票 立 会 人	1 選挙につき 10,100円	令 7 . 6 . 30	1 選挙につき 8,900円
選 挙 立 会 人	1 選挙につき 10,100円 (※5,050円)	〃	1 選挙につき 8,900円 (※4,450円)
消 防 団	消防の項参照		
そ の 他 特 別 職 の 委 員	日額7,000円以内、月額389,000円以内又は年額30,000円以内において市長が定める額	平 8 . 4 . 1	6,000円

※更正決定、繰上補充または無投票の場合。

(参考) 職員平均給与

(令 8 . 4 . 1 現在)

	平均年齢	平均経歴年数	平均給	最高給	最低給
部長	58歳 11月	40年 0月	447,357円	457,710円	440,070円
課長	57歳 0月	36年 5月	424,847	453,476	334,538
課長補佐	54歳 1月	35年 1月	408,433	412,251	397,132
係長	50歳 5月	31年 8月	389,865	408,824	335,042
主査	46歳 6月	27年 4月	343,464	399,652	277,145
主任	43歳 0月	24年 2月	286,995	315,387	210,303
主任主事	28歳 5月	9年 7月	261,390	272,146	249,467
主事	23歳 3月	4年 9月	234,410	256,120	208,343
合計	43歳 3月	24年 3月	332,484	—	—
消防職	40歳 6月	21年 7月	332,760	438,559	208,343
技能労務職	58歳 4月	39年 4月	321,504	375,763	252,693
市役所計	43歳 3月	24年 3月	332,169	—	—

(参考) 過去5年間のラスパイレス指数の変遷

令 3 . 4 . 1	令 4 . 4 . 1	令 5 . 4 . 1	令 6 . 4 . 1	令 7 . 4 . 1
98.2	98.1	97.7	98.2	99.0

(参考) 初 任 給

(令 8 . 4 . 1 現在)

学 歴	行 政 職	医療職 (二)	医療職 (三)	技能労務職
高 校 卒	208,343円	—円	—円	187,781円
短 大 卒	224,369	239,085	265,494	
大 学 卒	239,448	246,846	272,952	

3 旅 費

(令 8. 4. 1 現在)

区 分		日 当	宿 泊 料 (一夜につき)	食 卓 料 (一夜につき)	航 空 賃
市長、議長、副議長、議員、 副市長、教育長、各種委員		3,000円	甲地方 14,800円 乙地方 13,300円	3,000円	現に支払った 旅客運賃
一 般 職 員	7 級～4 級	2,600円	甲地方 13,100円 乙地方 11,800円	2,600円	
	3 級～1 級	2,200円	甲地方 10,900円 乙地方 9,800円	2,200円	

- (備考)
- ・甲地方とは、東京都、大阪市、名古屋市、京都市、横浜市、神戸市、北九州市、札幌市、川崎市、福岡市の10都市。乙地方とは、その他の地域をいう。
 - ・東京都内の出張に限り1日2,500円の車賃を加算。
 - ・急行料金は片道50km以上、特急料金及び座席指定料金は片道100km以上の旅行に限り支給。
 - ・秋田県内及び近接区域へ出張の場合、日当は支給しない。

4 選 挙

(1) 有権者数 (令 8. 3. 2 定時登録者数)

登 録 者 数			構 成 割 合		全 人 口 対 比	
男	女	計	男	女	人口 (8. 3. 1)	有権者数割合
26,697人	30,178人	56,875人	46.94%	53.06%	63,852人	89.07%

(2) 地方選挙投票率調

選挙区分	執行年月日	当日の有権者数 (人)			投票者数 (人)			投票率 (%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
知事・県議	○H19. 4. 8	31,501	37,063	68,564	22,109	26,231	48,340	70.19	70.77	70.50
	◎H21. 4. 12	30,873	36,414	67,287	20,806	23,954	44,760	67.39	65.78	66.52
	○H23. 4. 10	30,431	35,896	66,327	19,427	22,195	41,622	63.84	61.83	62.75
	◎H25. 4. 7	無投票			無投票			無投票		
	○H27. 4. 12	29,421	34,555	63,976	18,132	21,080	39,212	61.63	61.00	61.29
	◎H29. 4. 9	29,434	34,397	63,831	15,296	18,025	33,321	51.97	52.40	52.20
	○H31. 4. 7	無投票			無投票			無投票		
	◎R 3. 4. 4	28,283	32,600	60,883	14,606	16,867	31,473	51.64	51.74	51.69
	○R 5. 4. 9	27,534	31,500	59,034	14,664	16,586	31,250	53.26	52.65	52.94
市長・市議	◎R 7. 4. 6	26,730	30,419	57,149	14,292	16,578	30,870	53.47	54.50	54.02
	H23. 4. 24	30,398	35,868	66,266	22,482	26,668	49,150	73.96	74.35	74.17
	H27. 4. 26	29,378	34,522	63,900	21,022	25,170	46,192	71.56	72.91	72.29
	H31. 4. 21	29,173	33,676	62,849	18,441	21,675	40,116	63.21	64.36	63.83
	R 5. 4. 23	27,498	31,461	58,959	16,648	19,366	36,014	60.54	61.56	61.08
	R 6. 9. 1	27,167	30,889	58,056	15,863	18,496	34,359	58.39	59.88	59.18

*投票者及び投票率は知事・市長選挙を記した。

*◎は知事のための選挙である。

*○は県議のための選挙である。

*△は市議のための選挙 (市長選は無投票) である。

(3) 国の選挙投票率調

選挙区分	執行年月日	当日の有権者数（人）			投票者数（人）			投票率（％）		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
衆議院	H24. 12. 16	30,338	35,593	65,931	20,057	22,014	42,071	66.11	61.85	63.81
	H26. 12. 14	29,807	34,934	64,741	16,315	17,386	33,701	54.74	49.77	52.06
	H29. 10. 22	29,687	34,453	64,140	17,879	20,306	38,185	60.23	58.94	59.53
	R 3. 10. 31	28,309	32,509	60,818	17,656	20,033	37,689	62.37	61.62	61.97
	R 6. 10. 27	27,263	30,946	58,209	16,481	18,557	35,038	60.45	59.97	60.19
	R 8. 2. 8	26,685	30,211	56,896	14,657	15,789	30,446	54.93	52.26	53.51
参議院	H22. 7. 11	30,892	36,371	67,263	20,599	23,217	43,816	66.68	63.83	65.14
	H25. 7. 21	30,178	35,426	65,604	17,413	19,210	36,623	57.70	54.23	55.82
	H28. 7. 10	30,080	35,038	65,118	18,690	21,099	39,789	62.13	60.22	61.10
	R元. 7. 21	29,161	33,626	62,787	16,166	17,816	33,982	55.44	52.98	54.12
	R 4. 7. 10	27,849	31,931	59,780	15,273	16,977	32,250	54.84	53.17	53.95
	R 7. 7. 20	26,860	30,466	57,336	15,634	16,755	32,389	58.18	55.00	56.49

(4) 市議立候補者・得票数調

執行年月日		平27. 4. 26	平31. 4. 21	令 5. 4. 23	令 6. 9. 1 (補欠選挙)
区 分					
立候補者数（人）		37	29	28	3
投票率（％）		72.28	63.82	61.08	59.16
総得票数（票）		45,490	39,359	36,013	34,346
1人平均得票数（票）		1,229	1,357	1,286	11,448
当 選 人	定 数（人）	28	26	26	2
	投票数（票）	37,960	37,577	34,460	25,099
	1 人 平均 得票数（票）	1,355	1,445	1,325	12,549

(5) 法定費用額

(単位：円)

執行年月日		平27. 4. 26	平31. 4. 21	令 5. 4. 23	令 6. 9. 1
区 分					
市	長	8,335,000	8,220,100	7,942,300	7,832,300
市	議	3,356,400	3,418,100	3,352,000	3,325,800

※参 考

① 選挙の公営化に関する条例

- ・大館市議会議員及び大館市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例
(令和4年6月30日施行)(平成7年4月から実施)
- ・大館市議会議員及び大館市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例
(令和7年9月29日施行)(平成7年4月から実施)
- ・大館市議会議員及び大館市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例
(令和7年9月29日施行)(平成19年4月から実施)

② ポスター掲示場設置数

- ・448カ所(令和5年4月 秋田県議会議員一般選挙)
- ・291カ所(令和6年10月 衆議院議員総選挙)
- ・205カ所(令和8年2月 衆議院議員総選挙)

③ 投票所設置数(平成31年4月 大館市長・市議会議員一般選挙)

- ・61カ所

5 おおだて未来づくりプラン

本市の総合計画は、昭和47年に策定した「第一次大館市振興基本計画」以来、6度の改定を経てきました。この間、北東北の拠点都市“おおだて”を目指し、人口減少や地方創生といった課題に対して、さまざまな施策を展開してきました。

「第2次新大館市総合計画(平成28年度～令和5年度)」が終了したため、新たに策定した「おおだて未来づくりプラン(令和6年度～令和9年度)」をまちづくりの指針として、「大館の未来を紡ぐものがたりづくり」に沿って取り組みを進め、まちを守り未来に拓きます。

目指すべき姿のもととなる価値観

新たなまちづくりでは、第2次新大館市総合計画の基本理念「大館の未来を紡ぐものがたりづくり」を継承し、「ひと」、「暮らし」、「まち」が相互に関わり合いながら、本市の未来につながるものがたり(歴史)をつくることを目指すべき姿のもととなる価値観として位置付けます。



まちづくりのコンセプト(将来像)

人口減少と少子化、長寿社会が進行する中で、これからのまちづくりを推進していくために、先人の英知と努力によって培われた、匠の技をはじめ、今日の地域の発展を支える様々な歴史を未来へ継承します。

さらに、一人ひとりの違い、多様性を尊重し、多様性に共感し、多様性をより取り入れることで、個人の生きがいや学び、社会の発展や新たな価値創出につなげます。

ちが い

匠と歴史を伝承し、多様性を

力に変えていく「未来創造都市」



6 地域活性化対策

中山間地域の不利的条件や過疎・高齢化等により、活力の低下が懸念されている地域の活性化を図るため、地域協働による地域活性化対策を推進しています。

(1) 市内地域の状況

住民基本台帳より（令和8年3月31日現在）

地域	地区数	世帯数	分 類				年 代 別 人 数				
			計	限界 集落	準限界 集落	存続 集落	55才未満	55～64才	65才以上	計	(55才 以上)
大館	11	24,357	255	109	109	37	22,490	6,867	20,498	49,855	27,365
比内	8	3,568	64	35	25	4	3,134	1,024	3,790	7,948	4,814
田代	11	2,194	67	42	18	7	1,867	644	2,413	4,924	3,057
計		30,119	386	186	152	48	27,491	8,535	26,701	62,727	35,236

【分類の説明】

- （限界集落）65歳以上の高齢者が集落人口の50%を超え、冠婚葬祭をはじめ田役、道役などの社会的共同生活の維持が困難な状態にある集落
- （準限界集落）55歳以上の人口が集落人口の50%を超え、現在は集落の担い手が確保されているものの、近い将来、その確保が難しくなっている限界集落の予備軍的存在となっている集落
- （存続集落）55歳未満の人口が集落人口の50%を超え、後継ぎ確保によって集落の担い手が再生産されている集落

※老人ホーム等の施設があることにより高齢化率の高い行政区を除く

(2) 大館市地域づくり協働推進会議

過疎・高齢化等により、活力の低下が懸念される中山間地域をはじめとする市内全域の活性化を図るため、平成21年7月に「大館市地域づくり協働推進会議」を設置し、中山間地域の16地区（重点推進地区）で座談会や聞き取り調査など地域が抱えている問題や課題の洗い出しを実施しました。

推進会議では、調査結果の検討をして、地域の活性化を図るためには、地域が有する温もりのある人間関係や多様な地域資源を活かし、市と地域の協働により魅力ある地域づくりを推進する必要があります。

があることから、平成22年6月に「地域づくり協働推進支援事業（地域応援プラン）」を、さらに平成25年度から「地域応援プランステップアップ事業」を創設し、市民協働による地域づくりに取り組んでいます。また、令和8年度には制度の見直しを行い、市民が自ら取り組む地域活性化をさらに支援していきます。

○地域づくり協働推進支援事業（地域応援プラン）

年 度	区 分	団 体 数	補 助 金 額（円）
平成22年度	計画支援事業	40団体	4,056,752
平成23年度	計画支援事業	10団体	532,000
	活動支援事業	38団体	33,888,000
平成24年度	計画支援事業	4団体	438,000
	活動支援事業	44団体	38,614,000
平成25年度	計画支援事業	4団体	586,000
	活動支援事業	13団体	10,590,000
	ステップアップ事業	3団体	5,772,000
平成26年度	計画支援事業	3団体	322,000
	活動支援事業	9団体	8,847,000
平成27年度	計画支援事業	4団体	364,000
	活動支援事業	7団体	6,159,000
平成28年度	計画支援事業	1団体	6,000
	活動支援事業	7団体	6,811,000
	ステップアップ事業	1団体	3,000,000
平成29年度	計画支援事業	8団体	1,002,000
	活動支援事業	5団体	4,769,000
平成30年度	計画支援事業	2団体	127,000
	活動支援事業	5団体	4,562,000
	ステップアップ事業	1団体	1,880,000
令和元年度	計画支援事業	2団体	236,000
	活動支援事業	7団体	6,375,000
	ステップアップ事業	1団体	2,135,000

年 度	区 分	団 体 数	補 助 金 額 (円)
令和 2 年度	計画支援事業	1 団体	186,000
	活動支援事業	5 団体	4,896,000
	ステップアップ事業	1 団体	3,840,000
令和 3 年度	計画支援事業	1 団体	200,000
	活動支援事業	4 団体	4,000,000
	ステップアップ事業	1 団体	2,400,000
令和 4 年度	計画支援事業	1 団体	200,000
	活動支援事業	2 団体	2,000,000
令和 5 年度	活動支援事業	1 団体	902,000
	ステップアップ事業	1 団体	3,000,000
令和 6 年度	—	—	(実施団体なし)
令和 7 年度	—	—	(実施団体なし)

(3) 集落支援員制度

少子高齢化などにより、地域活動の核となる町内会役員などの担い手不足を解消するため、地域にお住まいになっている方々自身による、世代間交流などを通じた地域活動の活性化を目的として、兼任の集落支援員制度を導入しました。モデル地区として令和 7 年度に行った公募に対しまして、応募があった 4 団体を設置団体と選定し、各地域から推薦された 4 人に委嘱状を交付しました。

今後も集落支援員の活動状況や、活動地域における課題を確認し、適宜サポートするとともに、地域活性化に向けた意欲ある取組みを後押ししてまいります。また、今年度の活動状況を参考にしながら、さらなる導入団体の拡充や専任の集落支援員の導入を検討していきます。

○集落支援員導入団体

年 度	団 体 数	団 体 名
令和 8 年度	4 団体	御成町三丁目町内会、猿間自治会、独鈷町内会、山田部落会